

2020年5月7日

お客さま各位

島根中央信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客さまに対する
「融資関連手数料」の免除について

島根中央信用金庫（理事長 福間 均）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客さまの資金繰りを支援するため、下記のとおり融資関連手数料の一部を免除とすることとしましたので、お知らせいたします。

当金庫では、2月19日（水）から全ての営業店に「融資相談窓口」を設置しております。引き続き、地域金融機関として、お客さまの資金のご相談や、返済条件変更のご相談などに、迅速かつきめ細やかに対応してまいります。

記

1. 事業性資金をご利用のお客さま

免除とする手数料	返済条件変更手数料 5,500円
	変更保証書発行手数料 1,100円 ※新型コロナウイルスの影響による工事の遅れにより、公共工事等金銭保証の保証期限の延長を行う場合。

2. 住宅ローンをご利用のお客さま

免除とする手数料	返済条件変更手数料 5,500円
----------	------------------

3. 免除とする期間

2020年5月7日（木）～2020年6月30日（火）

以上

